



通電火災に ご注意ください！

▶ 問合せ 役場防災交通課

県によると、地震火災での建物被害は理論上最大約 1,300 棟と想定されています。

また、大雨の影響で停電から再通電するときにも、電気機器や電気配線から火災が発生することがあります。命はもちろん、家や地域を守るために、通電火災防止対策をお願いします。

★ポイント★

1. 停電中は電気機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜く
2. 停電中に自宅を離れる際は、ブレーカーを落とす
3. 再通電時には、漏水等で電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないか等、十分に安全を確認してから使用する



町では、住宅内の電気を遮断することで電気に起因する出火を防止する感震ブレーカーの設置に対し、補助を行っています。

対象機器や申請方法は、役場防災交通課へお問合せください。

分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断

分電盤タイプ(後付型)



分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

●補助対象者

町内の住宅に対象の感震ブレーカーを設置しようとする個人で、町税の滞納がない人

●補助金額

購入および設置に要する費用の 1 / 2 (上限10,000円)

ほかにも**家屋の耐震化**や**家具の固定**に対して補助を行っています。
補助制度等を活用しながら、災害に強いまちづくりを目指しましょう。